白鳥の拝殿踊

祝

「白鳥の拝殿踊」
国重要無形民俗文化財に
「白鳥踊」
郡上市重要無形民俗文化財に

白鳥踊

令和7年1月24日、国の文化審議会は、白鳥町に伝わる「白鳥の拝殿踊」を国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。また、町中で踊る「白鳥踊」は、同年1月28日に市の重要無形民俗文化財に指定されました。今回、これらが国指定・市指定の文化財になることを記念して、白鳥の2つの踊りを特集します。

白鳥の拝殿踊

「白鳥の拝殿踊」とは

「白鳥の拝殿踊」は、毎年7月から9月の時期に、白鳥町各地区の神社で開催されています。名称のとおり拝殿を会場とし、切子灯籠を中心に輪を作った踊り手たちが、歌や手拍子、下駄の音に合わせて踊ります。

保護団体である白鳥拝殿踊り保存会では、10曲を主要曲として伝承しています。なかでも「場所踊り」は、「白鳥の拝殿踊」で最も古い曲として大切にされており、白鳥拝殿踊り保存会が開催に協力している白鳥神社、野添貴船神社、前谷白山神社、長滝白山神社の拝殿踊では、最初に踊る曲と決められています。

現在は、主要曲のほかにも、「チョイナチョイナ」「ストトン節」「ツーレロ節」「彦根」（前谷地区のみ）といった曲も踊られています。これらの曲を、楽器演奏を伴わずに、踊り手のなかから歌上手が音頭取りを務めて歌い、それに対して他の踊り手たちは、囃子詞（はやしことば）や歌詞の復唱で合いの手を入れます。音頭取りの人選や順番に事前の取り決めはなく、その場の流れで次々に交代しながら歌い、踊ります。

「白鳥の拝殿踊」の主要曲

歌詞の種類や構成から、次の3種類に分類されます。

1．場所踊り

地元の人と他村の人との掛け合い形式で構成される儀礼的な歌詞の曲。

2．コウタ（小唄）の曲

音頭取りを交代しながら、七七七五調の短い歌詞を次々に歌っていく曲。

（「源助さん」「猫の子」「ヨイトソリャ」「サノサ」）

3．くどき（口説き）の曲

「寺社尽くし」などの数え歌や「宝暦義民」などの物語口説きを歌う曲。

（「シッチョイ」「ヤッサカ」「ドッコイサ」「ヨイサッサ」「エッサッサ」）

文化財としての評価

神社の拝殿で下駄を履いて踊る拝殿踊は、かつては郡上市の広範囲に分布していました。

教育委員会では、令和2年度から5年度にかけて「白鳥の拝殿踊」の民俗文化財調査を実施しました。昔の拝殿踊を知る方々への聞き取りや文献調査の結果、明治から昭和の戦後にかけて、白鳥町・大和町・高鷲町・明宝のほぼ全域と、八幡町と美並町の一部で拝殿踊が行われていたことが確認できました。踊る機会もお盆に限らず、野休み、八朔（8月1日）、秋祭りなど、様々な行事や祭りの後に余興として踊っていたといいます。

▲白鳥の拝殿踊発祥祭（長滝白山神社）

しかし、その多くは生活の変化や娯楽の多様化などの影響で廃絶し、「白鳥の拝殿踊」は拝殿踊の姿を今日に伝える希少な事例といえます。併せて、「場所踊り」の独自性や、行事や祭りの後の余興として親しまれてきた地域性も評価され、芸能の変遷過程や地域的特色を示す踊りとして、この度、国の指定を受けることとなりました。

民俗文化財とは？

「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法より）

↓人々が日常生活の中で生み出し、受け継いできた習慣・知識・わざ（無形民俗文化財）と、それに使う用具など（有形民俗文化財）。

白鳥踊

「白鳥踊」とは

「白鳥踊」は、「白鳥の拝殿踊」が町中に進出して成立した踊りで、「町踊り」とも呼ばれています。白鳥の商店街の路上で、踊り屋台を囲んで長大な輪を作り、音頭取りの歌と囃子方による三味線・太鼓・笛の演奏に合わせて下駄履きで踊ります。

戦後、他の地域と同様に拝殿踊が伝承の危機に直面したのを受けて、昭和22年に白鳥地区の有志たちが白鳥踊り保存会を設立して伝承に取り組み、今日に至ります。現在、白鳥踊り保存会では「源助さん」「猫の子」「シッチョイ」「世栄」「神代」「八ッ坂」「老坂」の7曲を保存伝承していて、近年は「サノサ」が踊られることも多くなりました。ちなみに、「世栄」「神代」「八ッ坂」「老坂」は、それぞれ「白鳥の拝殿踊」の「エッサッサ」「ドッコイサ」「ヤッサカ」「ヨイサッサ」と同じ曲です。

「白鳥の拝殿踊」にルーツをもつため共通点が多く、曲の節回しや踊り方はほぼ同じですが、所作はより躍動感があり、テンポも速く、町中での解放的で大規模な踊りという「白鳥踊」ならではの魅力があります。

▲白鳥踊（美濃白鳥駅前通り）

「白鳥の拝殿踊」とのつながり

戦後、楽器演奏や踊り屋台といった新要素を取り入れながら、観光資源として積極的にPRされた「白鳥踊」は、郡上踊と並ぶ郡上の夏の娯楽として定着していきました。一方、白鳥町の各地区では、若者たちが白鳥踊に出かけるようになったり、地元で簡易的なやぐらを作ってお囃子付きの「白鳥踊」を始める所が増え、従来の拝殿踊は下火になっていきました。しかし、拝殿踊を中断する地区が多くなった状況下でも、「白鳥踊」が行われることによって、白鳥町の歌と踊りの伝承は継続し、拝殿踊の復活につながった地区もあります。「白鳥の拝殿踊」の調査中には、「白鳥踊」への参加で踊りを続けてきた人が踊り手として成長し、拝殿踊の担い手となって地元の踊りの継承や復活を果たした話を度々聞きました。

現在では、多くの人が「白鳥踊」を入口にして歌と踊りを習得し、踊り好きが高じて拝殿踊にも参加するようになるという流れができています。

郡上市の文化財として

以上のように、「白鳥踊」はその芸態や担い手に「白鳥の拝殿踊」との連続性が強く、その隆盛は「白鳥の拝殿踊」の保存伝承にも大きな役割を果たしてきました。また、その歴史が戦後に始まったことから、白鳥踊り保存会には、「白鳥の拝殿踊」から「白鳥踊」が成立していく過程をたどることができる詳細な記録が残されていて、郡上という地域における民俗芸能の変遷を知るうえで大変貴重な例といえます。

おわりに

今回の「白鳥の拝殿踊」の国重要無形民俗文化財への指定と、「白鳥踊」の郡上市重要無形民俗文化財への指定は、両保存会のみなさんのこれまでの努力が実ったものと考えています。郡上市では、これからも白鳥の2つの踊りが市民のみなさんに親しまれ、末長く継承されていくよう、両保存会をはじめ、地域のみなさんと協力していきたいと考えています。

問 教育委員会社会教育課 67・1128